

いじめ防止対策委員会 組織・措置

学校調査組織としていじめ防止対策委員会が調査を行う。

いじめ(疑い含む)に対する情報収集、事実確認、情報共有、記録等を確実にを行い保護者等に説明し事故措置ができるものとする。

